

教育子ども委員会 説明資料

名古屋市立中学校における
トーチトワリング練習中の事故について

令和元年8月27日

教 育 委 員 会

目 次

	頁
1 トーチトワリングについて	1
2 事故の概要	1
3 事故発生からの経過	2
4 今後の対応	2

1 トーチトワリングについて

区 分	内 容
趣旨・目的	一緒に練習を頑張った仲間との連帯感や、最後までやり遂げた達成感を味わう。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校5年生や中学校2年生の野外学習及び高等学校の学校祭等で、有志の児童生徒が火のついたトーチを両手に持ち、振り回して集団で演技をする。 ○ 有志の参加児童生徒は、2か月程度学校及び自宅で練習を行う。 ○ 練習の最終段階では、火をつけたトーチで練習を行う。
平成30年度 実施校	小学校 32/261校 中学校 109/110校 高等学校 5/ 14校

2 事故の概要

区 分	内 容
日時	令和元年7月26日（金）16時00分頃
場所	守山東中学校（守山区）運動場
状況	火をつけてのトーチトワリングの練習中、当該生徒の右袖にトーチの火が燃え移り、右腕に熱傷（Ⅱ度）を負った。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が消火後、応急措置を行い、病院に搬送した。 ○ 現在も通院治療中
主な問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上着の素材の確認がされていなかった。 ○ タオルに染みこませた灯油がトーチからたれていた。 ○ 消火の準備・対応が不十分だった。 ○ 学校からの報告が教育委員会になかった。

3 事故発生からの経過

区 分	内 容
令和元年 7月26日(金)	事故発生
8月 4日(日)	守山東中学校が稲武野外学習でトーチトワリングを実施(当該生徒は見学)
8月 7日(水)	当該生徒保護者より教育委員会に電話連絡
	教育委員会より守山東中学校に電話連絡し、事実確認
8月 9日(金)	当該事案をテレビニュースが放送
	事故の概要について記者会見
8月13日(火)	本年度、火をつけてのトーチトワリングの中止と、ケミカルライト等を使用して児童生徒の安全を最優先にするよう、小・中・高等学校に通知文を発出

4 今後の対応

- 当該生徒とその保護者との連絡を密にとり、治療や学校生活に支障が出ないように、最大限支援する。
- 事故の調査結果をまとめるとともに、本年度のケミカルライトやLED等を使用しての実施状況等を踏まえ、来年度以降の実施について検討していく。